

こんにちは！

印西市議会議員（会派 新政黎明）



ますだようこです



〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202 Tel & Fax 46-6809  
E-mail : y-masuda317@pop12.odn.ne.jp URL : http://masuda-yoko.jp/

議会報告 No. 26 / 平成21年12月定例議会 / H22.1.31  
(バックナンバーはホームページでご覧いただけます)

新しい年を迎えて早一ヶ月。遅いご挨拶となりますが、本年も皆さまのご指導をよろしくお願ひいたします。少しずつ夕暮れが延びてきてはいますが、まだまだ寒い日が続くような毎日です。

さて、市議会12月定例会は11月30日に開会し、提出された18議案すべて可決し12月18日に閉会しました。以下が議案の概要です。



## 12月定例会の議案

### ①条例の一部改正 5件

職員の勤務時間・休暇等に関する条例（来年度から職員の勤務時間が15分短縮される）、都市公園条例（総合体育館の使用料が設定された）など。

### ②補正予算 1件（一般会計6号）

### ③財産取得 3件（物品の購入）

総合体育館家具備品、小中学校の地デジTV、教職員校務用パソコンで総額8,677万円。

### ④工事契約の締結 1件

内野小学校大規模改造工事の契約。予定価格3億6,600万円、2例目となる総合評価方式の一般競争入札で、千葉市の新日本建設(株)が2億4,200万円（落札率66.12%）で落札。

### ⑤指定管理者の指定 5件

コミュニティセンター4館と産学連携センターの管理者を指定するもの。

### ⑥発議案 2件（意見書の提出）

「八ツ場ダム建設中止撤回を求める意見書」の提

出ほか。

### ⑦請願（採択）1件

「細菌性髄膜炎予防ワクチンの早期定期接種化を求める意見書」の提出を求める請願

各議案の説明と私の態度はホームページに掲載していますので、ぜひご参照ください。

## 受益者負担という考え方

今回は、①の「都市公園条例」の一部改正で設定された松山下公園の総合体育館の使用料から、公共施設の使用料と印西市の「受益者負担」の考え方についてご報告しようと思います。

「受益者負担」とは、行政サービスの対価として、「受益者」に一定の負担を求めているというもので、背景には、「ムダな支出をなくす」との同時に「収入をしっかりと確保する」行革の考え方があります。

\* \* \*

市の収入は大きく「自主財源」と「依存財源」に分けられます。大まかに言って依存財源とは国・県などからの補助金や負担金、自主財源とは「税」と皆さんが公民館などを使うときに支払う「使用料」などです。市の収入をしっかりと確保するためには、しっかりと税を賦課し徴収率を上げること、「適正な」使用料を徴収することです。

住民税は独自に税率を定められ



ることになっているものの、今のところほぼ全国一律な税率になっています（名古屋市の恒久的10%減税が記憶に新しいですね）が、使用料は国の基準がないので、市が「適正額」を決めます。

## 市民の負担は運営コスト

まもなくオープン予定の総合体育館の使用料は、今回の条例改正で、アマチュアの一般使用2時間でメインアリーナ全面5,250円、サブアリーナ全面2,730円と設定されました。市の説明は、「使用料設定に関する事務指針」に基づき試算したところメインアリーナで7,200円になったが、「スポーツ振興の観点から」、同規模の東金市、四街道市の使用料を参考に5,250円とした、というものでした。

この「事務指針」は行革の一環で平成17年に策定（19年度に改定）されたもので、施設の「建設費は市が負担し、運営費は市民（受益者）が負担する」という大きなルールを定めました。運営費とは、施設運営に要するコスト＝光熱水費＋清掃等の施設管理委託料＋火災保険料＋管理運営の人員費などです。3カ年平均のコストの1時間・1㎡あたりの単価を算出し、面積に応じて利用者に負担を求めることになっています。総合体育館の運営コストを試算して単価を出し、事務指針の方針に沿えば7,200円という結果だったわけです。

19年9月議会で、この指針について質問したところ、例えば公民館だと、市内4館の過去3年間の平均コストを面積と開館時間で割ると単価は5.3円になり、現在の使用料を15%ほど引上げる必要がある、と答弁していましたが、今のところ公民館使用料は引き上げられてはいません。

事務指針どおりに「受益負担率100%」としたとき、公民館の負担率は85%、今回設定された総合体育館は70%ということになります。「スポーツ振興」という政策目的ではどうして70%の負担でいいのでし

## ますだようこ 議会報告会

2月7日（日）14:00

中央駅前センター会議室

<テーマ>

- ・12月議会の議案
- ・病院誘致問題のその後



よう？ 公共施設にはそれぞれ政策目的があって、文化ホールなら「文化振興のため」、老人福祉センターなら「高齢者福祉の充実のため」となります。スポーツが7割なら、文化は何割で福祉は何割になるのでしょうか。

5,250円の根拠を質問したところ、「東金市、四街道市に同規模の体育館があり、その使用料を参考にした」とのことでした。それならば最初から事務指針やらコスト計算など必要ありません。本当に「スポーツ振興」のためならば、むしろ「他市と同じ」ではなく、「他市よりも安く」することもできたはず。稼働率も上がったことだろうと思います。

## 負担すべきはいくら？

廃止されることになっている「障がい者自立支援法」は、障がい者が生活支援を受けることを「受益」として、利用料の1割を「受益者」が負担しています。生活支援は障がい者にとって生きるために必要なもので「利益」ではない、支援をより必要とする重度の障がい者ほど負担が大きくなるのはおかしい、という訴訟が全国で起こされました（すでに和解が成立）。

政策目的に優劣はありませんから、その公的サービスが「受益者」にとって生存に関わるような社会的必要性が高いものか、場合によっては民間

でも代替できる選択的なサービスなのかによって、負担も決めていくほうがいいのかもかもしれません。

印西市では今のところ徴収されていませんが（検討はされました）「家庭ごみの収集・処分」を有料化する自治体も増えています。これまで無料か低額だった公共サービスも次々と「受益者負担」が求められるようになってきます。負担を求めるならば、その金額の根拠はしっかりと説明できるものでなくてはなりません。

今の印西市のやり方では、指針はもっていても、料金の根拠は「他市の料金」で、指針が存在する意味がありません。もっと実態に即した見直しをしていく必要があります。

現在の運営コストだけを根拠にした算定方式では、使用面積の大きい体育施設はどうしても割高になります。また、現在は無料の老人福祉センターは「適正化（＝有料化）」の方針が指針には盛り込まれていますが、政策的な理由で無料にしてきた施設が、負担率100%でいいものか疑問です。

それぞれの施設が必要不可欠なものか選択的なものか精査をした上で、「受益負担率」を何割にするのか、根拠を明確にしていく必要があると思います。また、運営コストを市民に負担してもらう方針をもつ以上、光熱水費などの運営コストの縮減を計画的に実施し、市民に示していくべきです。

行政活動の根拠をしっかりと努力しつつも、まだまだ従来のやり方に落ち着いてしまう印西市。合併は行政の仕事のやり方を見直す良いきっかけです。難産だったせっかくの合併だから、そうした面に生かされてほしいものです。

3月定例会は、  
2月10日～3月15日の予定です。  
ぜひ傍聴におこしてください。

## わたしの 一般質問

# 公共施設の省エネ & 病院誘致問題

### \* ESCO事業の導入で消費エネルギー管理を

ESCO（エスコ）事業とは、ESCO推進協議会に登録した民間事業者から、エネルギー削減の効果を保証する設備改修提案を募り、改修で削減された経費から工事経費や利益を回収する仕組みです。札幌市では、市立病院の改修工事に導入され、年間4億円だった光熱水費が3億4千万になり、削減された6千万のうち4千万が提案業者の利益に、2千万は札幌市の利益となりました。

ESCO（エスコ）事業は、1万㎡以上、光熱水費1億円以上の大型建築物が対象で、そうした大型物件をもつ都道府県か政令市などで検討されてきましたが、最近では、類似施設をいくつかまとめて導入できるようになり、印西市くらいの規模の自治体でも導入が検討できる状況になりました。

私の質問	市の回答
これまでどのように省エネに取り組んできたか？	小まめな消灯やエアコンの適温設定、水道の元栓を絞るなどして節電、節水に努めている。
これまでにESCO事業の導入を検討したことがあるか？	検討していないが、平成19年3月にESCO事業者による庁舎の省エネ診断を実施した。
省エネ診断の所見はどうだったのか？	「普通」との評価だった。「省エネは推進中だが、エネルギー使用状況の把握が十分とは言えない」という所見だった。
市全体で年間の光熱水費はいくらか？	約2億3千万円。
そのうち照明、空調にどのくらいずつ使われているかなど、使用実態は把握されているのか？	施設の管理は所管課ごとで行っている。全体としてはないが、それぞれの課で把握している。
使用実態が全体で把握できていないと、施設ごとの比較もできないし、統一的な削減目標ももてない。施設を一元管理する部署の必要性は認識しているか。	人的な制約があるが、施設の一元管理は将来的には必要なものと考えている。温暖化防止（省エネ）計画と、長期的な財政計画、修繕計画を整合させ、研究していきたい。

質問にあたって、小中学校などの公共施設の光熱水費の資料をもらいエネルギー使用状況を検討してみたところ、類似の施設でも「消費エネルギー原単位」（1㎡あたりのエネルギー消費量）に倍近くの開きがあることが分かりました。なぜこの施設のエネルギー原単位は高いのか、一番低いところに合わせていくにはどうしたらいいのか、設備改修時にはじっくりと作戦を立ててほしいものです。

ESCO事業は注目され始めており、自治体向けの導入ガイドブックも出版されています。印西市の場合、まずは公共施設全体を管理できる組織づくりと機械技術系の専門職員を育成することが必要です。合併によって施設も増えるので、対応が急がれます。

### \* 病院誘致問題 正徳会とコンサル会社の関係は？

これまで「正徳会が初めて印西市に来たのはいつか？」という質問に、「平成18年10月26日」と答弁してきたが、その日に来たのは代理人である「赤坂のコンサル会社」の人間のみだった。ところが、19年4月の、市が公募に向けて開いた説明会には、このコンサル会社が来ていたにもかかわらず、「正徳会は来ていない」と答弁し、「とぼけている」ように感じます。市は公金を使い選定行為をしたのですから、隠し立てのようなことをせず、誠実な答弁をしてほしいものです。

私の質問	市の回答
改めて聞かすが、19年4月の説明会に正徳会は参加していないか？	赤坂のコンサル会社が正徳会の代理人とは、その時点では分からない。今となっては正徳会の代理人だったということだ。
このコンサル会社は18年10月に正徳会として印西市に来ている。分からないはずはない。少し誠実さを欠かないか？	18年は18年で終わっている。20年の公募で、そのコンサル会社が正徳会の代理人かどうかは分からない。
18年と同様であることは十分認識できたはずだ。18年10月26日に来たのはコンサル会社のみだったとのことだが、正徳会理事長はいつ来たのか？	理事長は来ていない。これまでに理事が2回ほど来た。
その理事とコンサル会社はどのような関係か？	コンサル会社は開設準備室だ。
コンサル会社は正徳会の病院（仮称 印西医療センター）の運営にどのように関わるのか？	開院後の関わり方は現在は未定と聞いている。
選定時、コンサル会社の業務内容について調査を行ったか？	調査していない。

正徳会が20年に提出した計画書は、18年とほとんど内容が変わっていません。にも関わらず「後々誰の代理人になるのか分からない」のでは、表向きの開設者は誰でもよく、病院を運営するのはこのコンサル会社であることを語っているようなものです。なのに「開院後の関わり方は未定」などという現状把握で良いのでしょうか。医療法では「株式会社による病院経営」を原則禁止しています。平成5年に名義貸しの疑いのある計画は国への報告を要請する通達も出ています。

県の権限に踏み込み、自ら選定した責任上、しっかりと確認すべきことは多かったのに、コンサル会社については何も調査をしていないようです。

現在でも正徳会は資金調達ができず、開設申請が出されないままになっています。県が病床配分の条件の一つとした「22年度中の開院」はずでに難しくなってきました。